

# 女の しんぶん

は私・女の目・友愛

2021年  
3月10日



東京電力が福島第一原子力発電所で大事故を起こして2021年3月11日で10年がたつ。改めて原発のコスト、特に原発事故の費用について考えてみよう。

福島原発事故は、地域社会はおろか日本社会全体に大きな被害をもたらした。福島第一原発周辺に住む16万人以上の人々が避難した。中には極度のストレスで命を落とした人もいる。影響が大きかった福島県では今も原発事故の影響が残っている。除染が進んだとはいえ、地域の環境は元には戻らないダメージを受けた。こうした被害は、元に戻らず、金銭で評価できない。環境経済学は、このような被害を「社会的損失」「絶対的損失」と捉える。圧倒的な不可逆的な社会的損失をもたらすが原発の大きな特徴である。

人々や地域環境以外へのダメージも大きい。福島第一原発内外は、大量の放射能で汚染された。原発敷地内では事故処理の結果生み出されたALPS処理水(トリチウムやその他の放射性物質が含まれている水)が大量に保管されている。発生した放射性物質も桁違いである。事故を起こしていない原発1基を廃炉したときに出る放射性廃棄物と比べてみると、その物量は1000倍以上になる。

税金と電気料金が21.5兆円?

では、福島原発事故の費用は一体いくらになるのか。また、今後誰が払うのだろうか。

## 原発事故の圧倒的な損失 そのコストを誰が負うのか

政府が2016年秋に設置した「東京電力改革・1F問題委員会」で、まさにこのことが話し合われた。政府は本委員会、福島原発事故の場合、21.5兆円になることを明らかにした。内訳は、被害者に対する損害賠償7.9兆円、除染費用4.0兆円(後に4.2兆円)、除染によって生じた汚染土(除去土壌)や廃棄物の中間貯蔵に1.6兆円、福島第一原発廃炉に8兆円である。

21.5兆円という金額は巨大である。一般国民がよく知る環境問題として水俣病があるが、被害の苦しきは、水俣病と福島原発とでどちらが大きいかというところは科学的に言えない。これを踏まえた上で、あえて金銭の側面だけで比較すると、水俣病で加害企業が支払ったお金は合計約2500億円である。過去と現在ではお金の価値がちがうので、単純比較はできないものの、福島原発事故の21.5兆円という金額は、その100倍程度にあたる。

加害企業の東京電力は、これだけの費用を支払う能力がない。そのため、国は、事故費用を実質的に国民に肩代わりさせる仕組みを作った。

損害賠償費用7.9兆円のうち、東京電力自らが用意するのは3.4割にすぎない。残りの6.7割は電気料金を通じて国民が支払っている。除染費用は国が一旦肩代わりし、東電株が将来値上がりしたときに埋め合わせる方針である。しかし、その見込みは全く立っておらず、国民が支払う可能性が高い。

中間貯蔵1.6兆円は、国民が税金を通じて支払っている。廃炉費用8兆円は、東京電力エリアの送電料金(託送料金)を通じて消費者が支払っている。

「汚染者負担」原発だけが例外

つまり、非常に複雑な仕組みをとりながらも、結局は電気料金が税金というかたちで国民が大部分の費用を支払っている。これが福島原発事故費用の支払い方法である。

本来、環境汚染の費用は汚染者が支払うことになっている。これを汚染者負担原則といい、全ての企業がこれを守っている。しかし、原発だけは例外で、東京電力は費用負担責任をほとんど負わなくてよい。

その上、国の示した21.5兆円は上限ではない。というのは、試算されていないものが他にもたくさんあるからである。例えば、廃炉費用8兆円には、燃料デブリ(核燃料が

溶けてコンクリートなどと混ざった放射能が非常に高い物質)の処分費用が含まれていない。通常の原発廃炉の1000倍以上の量の放射性廃棄物の処分費用は計算すらされていない。原発事故費用は、将来100兆円を超えてもおかしくない。その費用は、次の世代の若者が支払われるだろう。

政府も電力会社も、もはや事故が起らないとは言わない。言わないどころか、事故を起こさないことを市民側が求めること自体が非科学的で「安全神話」であり、原発のコストは、事故費用を含めても安いと国、電力会社は言い続けている。

では、そんなに安いと言っているのに、原発事故の費用を、東京電力はなぜ支払わないのだろうか。それは、東京電力は、高い費用を払うつもりがないからである。事故費用を支払わない国、電力会社にとっては安い。支払う国民にとっては高い。これが原発のコストである。



龍谷大学教授 大島 堅一

1967年福井県生まれ。高崎経済大学、立命館大学を経て現職。日本環境会議代表理事、原子力市民委員会座長。福島原発事故後、政府のコスト等検証委員会委員等を務める。著書に『原発のコスト』(岩波新書、大佛次郎論談賞受賞)など。



右手前に見える広大な遊休地が米軍那覇軍港(以下、全ての写真は筆者撮影)

# 那覇軍港の返還条件 浦添「新軍港建設」の理不尽

ノンフィクションライター 渡瀬 夏彦

「浦添新軍港」そのものは、1960年代に米軍が設計しており、「那覇軍港の浦添移設」という日米合意も70年代に成立している。それが、辺野古新基地と同じく「SACO(沖縄に関する日米特別行動委員会)合意」に組み込まれたのが90年代であり、現在進行形の米軍再編計画にも引き継がれて今日に至っている。

**腹八分、腹六分の難しさ**

それほどの大問題なのに、県民あげての議論が起こってこなかったのはなぜだろう。

第一の原因は、いわゆる「オール沖縄」内におけるこの問題の「タブー視」だと筆者は感じている。

県内たまたまの「新基地建設」

在沖米軍の那覇軍港は、那覇空港に隣接し那覇市街の玄関口(奥武山運動公園付近)まで続く広大な空間である。かつては原子力潜水艦も入港していたが、現在では2〜3隻の海上保安庁巡視船の着岸が目につく程度で、長い間ほとんど使用されていないに等しい「遊休港」だ。

しかし、この遊休港に那覇軍港を返還してほしかったら、浦添市の西海岸を埋め立てて、新たな軍港を造りなさい、という理不尽な計画がある。戦後76年目、基地があるが故の被害に長い間苦しめられ続けている沖縄において、未だにこんな計画がまかり通っている。

これは、普天間基地を返還してほしければ、辺野古・大浦湾の海(=生物多様性に富む宝の海)を埋めてでも新しい滑走路を造れ、新しい基地を建設してよこせ、という盗人猛々しいあの言い分と全く同じ構図であり、那覇軍港返還に名を借りた「県内たまたまの」の新基地建設以外の何ものでもない。



2月、広大なイノー(磯池)には、一面緑のアサ(ヒトエグサ)の畑が広がり、地元の人たちは収穫の楽しみを得ていた。

2014年、様々な思想信条を持つ人々が保守革新の枠組みを超えて集まり、翁長雄志知事(故人)を誕生させた「オール沖縄」。国会議員・地方議員問わず掲げた共通の公約は、いったい何だったかを思い起こそう。

それは「辺野古新基地反対」「普天間基地の閉鎖・返還要求」「オスプレイ配備撤回要求」の3つの柱からなる「建白書」の実現である。それ以外の主義主張は「腹八分、腹六分」で譲り合って大同団結しよう、という姿勢が「オール沖縄」の原点にある。あえて簡略化して述べれば、「辺野古以外は、何でも反対ではいけないよね」との意味も含んだ「腹八分、腹六分」でもある。

それゆえに浦添新軍港問題が議論の対象から外され、翁長雄志知事(那覇市長時代も含めて)、玉城デニー知事、そして城間幹子那覇市長も現行計画を容認し、既定路線を歩んできましたのではないだろうか。

**今市長選で明確な争点に**

そうして迎えた2021年2月の浦添市長選挙。軍港を許さず、未来の子どもたちに自然の豊かさを手渡したいと願う市民に推される形で、「軍港反対」を堂々と公約に掲げる待望の市長候補が現れた。

その人は、2期連続トップ当選で8年間浦添市議会議員を務めた伊礼悠記さん。看護師出身で子育て中のシングルマザーでもある伊礼さんは、医療・福祉・教育行政にも明るく、支持者の合言葉は、「浦添初の女性市長誕生で、中央権力に寄り添う現市長の手から、市民本位の市政を取り戻そう」というものだった。

一方、2013年の市長選で軍港

知られざる浦添西海岸の自然

県民をあげての議論が起きてこなかった大きな理由の第一の点として、浦添西海岸の貴重な自然の大切さが、つい最近まで一部の市民県民にしか知られていなかったという事実があげられる。

国道58号線沿いには南北3km超にわたって、米海兵隊牧港補給地区(キャンプキンザー)のフェンスが張り巡らされ、その広大な敷地の向こうの海岸の全容を、一般の人が気軽に眺めることのできない状況が長く続いていたのだ。

人々の意識が大きく変わるターニングポイントは、2018年3月に訪れた。一帯の海岸の全容を眺め渡すことのできる浦添西海岸道路が開通し、さらに2019年6月には、その道路沿いに浦添西海岸パルクシテイという大規模商業施設がオープンした。このことによって、浦添にはこんなに美しい自然海岸が残っていたのかと初めて知り、感嘆の声をあげる人が続出することになったのである。

建設に反対する公約を掲げて無所属市民派の候補として出馬し当選した松本哲治氏は、その後自民党に急接近して2014年の知事選では民意を真切って辺野古埋立を承認した現職・仲井真弘多氏を熱心に応援し、2015年には自身の公約を撤回して軍港容認の立場に転じ、2017年には、軍港の位置を南側へずらした浦添独自計画案の実現を公約に掲げて再選された。このときオール沖縄側の又吉健太郎候補は「言えば、浦添新軍港を含む現行計画案推進の立場だったため、本来重要な争点となるべき浦添新軍港問題に関しては、「容認派VS容認派」の戦いとなって争点にすらならず、盛り上げりを欠いた。

だが今年2021年、様相は一変した。

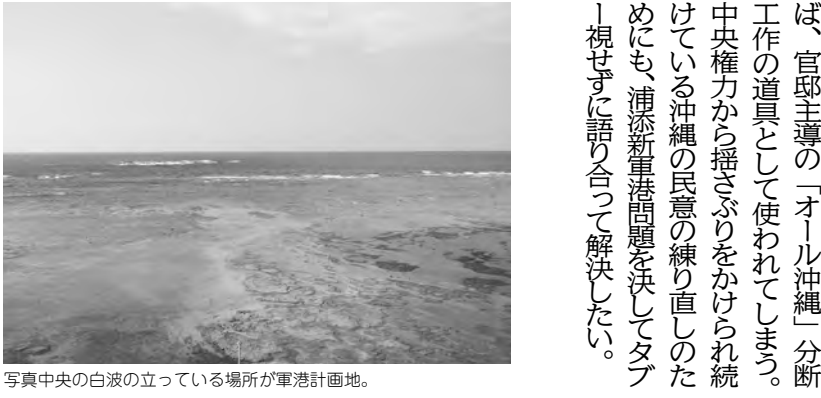
「那覇軍港は、浦添の埋め立て計画とリンクさせずに、単独で返還されるべきだ」

「沖縄でも珍しい貴重なイノーの自然を守り、未来の子どもたちのために残したい」

「軍港はもちろん反対だが、沖縄における埋立開発計画自体をそろそろ考え直すべき時ではないのか。自然に寄り添う生き方を模索する



伊礼候補の応援に玉城知事も駆けつけたが...



写真中央の白波の立っている場所が軍港計画地。

ことこそ沖縄県や浦添市も掲げるSDGsの考え方にも沿うはずだ」

そうした市民の声が、伊礼さんの背中を押した。

結果は、現職松本氏に1万票の大差をつけられての完敗だったが、筆者も含め、今も伊礼さんの出馬に感謝の意を表す市民県民は多い。敗因は冷静に分析して今後につなげる必要があるが、伊礼さんが堂々と「軍港反対」という声をあげてたことが、事実上、間違いなく尊いことだ。妥協が多すぎるとの批判が起きている「オール沖縄」の基本姿勢を問い直し、沖縄の民意の再構築を図るためにも意義深い出来事だった。

最後に強調したいのは、今回の浦添市長選挙でこの問題に決着がついたわけではないということ。浦添市民・那覇市民のみならず、私たち沖縄県民は、広く深く議論を起していくためのスタート地点に立ったばかりである。

この問題に緊張感を持たなければ、官邸主導の「オール沖縄」分断工作の道具として使われてしまう。中央権力から揺さぶりをかけられ続けている沖縄の民意の練り直しのためにも、浦添新軍港問題を決して「タブー視」せずに語り合って解決したい。

\*サンゴ礁に囲まれた浅瀬(磯池)のこと。小魚や貝、海藻などが豊富で「海の畑」とも呼ばれている。





入管法改悪反対共同行動(下の写真含め2月17日、法務省前)

数年に及ぶ長期収容、職員による暴力や虐待。収容者が心身を病んでも放置されるなど死亡・出入国在留管理庁(以下、入管)の施設における最悪の人権状況に、国内外から批判が強まっている。

2月19日、「出入国管理及び難民認定法」改正案が閣議決定され、国会に提出された。

2019年、長崎県大村市の入管施設に長期収容されていたナイジェリア人がハンガーストライキを続けて餓死。今回の改正案は、この事件を受けて「収容と送還に関する専門部会」(法務相の私的諮問機関)がまとめた提言をもとに作られたが、状況の改善どころか、悪化させるとしか思えない内容となっている。

その概要は、①3回以上の難民認定申請には原則として送還停止を認めないこと、②退去拒否者への罰則の創設、③収容期間に上限を設けず、収容開始の司法審査は実施しないこと、などだ。

対する野党案は、保護対象を拡大し国際的基準に沿った難民認定制度、法務省から独立した難民認

## 命と人権を軽んじる入管法改悪を許さない

認定NPO法人難民支援協会の生田志織さんによれば、EU各国ではパスポート等書類の提出や、(定期的な)出頭などの収容代替措置で対応しているといい、「基本的人権を尊重し、収容しないことが前提で、入管収容は最後の手段」と指摘する。

「改正」で強制送還しやすく  
今改正案で、収容代替措置として新設された「監理措置」が、入管施設外での生活を認めるとし、

定の機関設置、収容には裁判所の令状を義務付けること、難民(申請者)への生活支援などを求めている。

難民が殺害される恐れも  
送還を拒否し、長期収容されている人の多くは、祖国で迫害や殺害される恐れのある人(「難民」)や、日本人や永住者との結婚等で家族が日本に暮らす人たちだ。現在、難民認定を申請している間は送還されないが、改正案が通れば3回目以降は送還が原則だ。これでは最悪、祖国で殺害される恐れも出てくる。

そもそも、日本の難民認定率は異常に低く、1%にも満たない0.4%(2019年。欧米では約20~50%)。国際的な基準を用いておらず、他国では難民認定される人が日本では認められないためだ。難民を支援するNGOも、難民認定を入管が行なうことに再三疑問を呈し、改善を求めてきた。空港で庇護を求めても認められず、そのまま収容される場合もあるという。入管による聴取の際、弁護士立ち合いすら認められない。

あなたも人道的配慮のあるものとして一部報いられているが、原則、「退去強制令書」(退去命令)が出される前の外国人が対象で、移動も就労の自由もない。しかも「監理人」には、対象外国人の生活状況などの届け出が義務づけられている。

どう見ても、長期収容や人権侵害問題を解決するための改正内容ではない。「より強い権限を入管に与え、もっと強制送還しやすくしよう」という改正だ」と、外国人の労働・人権問題に詳しい指宿昭一弁護士は批判する。



東京入管で新型コロナの集団感染が起きていることも報告された

2月17日に法務省前で行なわれた入管法改悪反対共同行動には、約100人が参加。外国人を支援してきた織田朝日さんは「改正案に」全力で反対したい。一人ひとりで、日本で生きていく人間としての個人の尊厳を無視し排除することは、私たち日本人にも影響がある」と知ってほしい。声を上げていかなければいけない」と訴えた。

「オンラインピック開催国」なら、今国会で論議を尽くし、命と人権を最優先にした改正をすべきだ。(光)



緊急署名

「日本で生きる！移民・難民とその家族に日本で暮らすための在留資格を認めてください！」  
締切：2021年3月31日

移住連のサイト(署名へのリンクあり。右QRコードでアクセス可能)  
<https://migrants.jp/news/voice/20210223.html>



原発避難者と歩む@川越 代表 下羽 初枝 さん



## グローバルに考え、地域で動く

市民運動に関わるようになったのは生活クラブ生協に加入した29歳頃からです。その商品が自分や家族、社会にとって本当に安全なのかを考えることを教えてもらいました。安全な食品を生産者と一緒に関与することは、社会を変えることだと知ったのです。

他方、当時は「専業主婦層」が残っていた時代。生協運動は女性中心の活動でありながら、主婦の無償労働を男性理事が利用する傾向がありました。男性理事によるセクハラが発生し、総代会で問題にしたこともありました。

食の問題からごみ問題に取り組みようになったのは、「ごみ問題さいたまの会」に参加してからです。ごみ問題は環境問題とされてきましたが、生産・消費・廃棄という消費生活の一環と考える運動していたグループです。

その代表になった頃、埼玉県内のあちこちで東京の産業廃棄物の「野焼き」が見られ、ダイオキシンが発生。そこで「止めよう！ダイオキシン汚染」埼玉実行委員会を作り、事務局長として野放しだった産業廃棄物処理業者に法規制をかける運動に力を入れました。埼玉県や厚生省(当時)と交渉を重ねた結果、1997年全国初のダイオキシン規制条例「ダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を戻すための条例」が

制定されました。やがて全国に広がり、現在のダイオキシン類対策特別措置法につながっていったことは大きな成果でした。

私の役割は市民団体や専門家、メディア等のコーディネートをするものでしたが、子育て中の活動は、仲間や夫の支えやアドバイスがあったからこそできたこと、夫が亡くなった今改めて思います。

医療廃棄物のフィリピン輸出事件の時は、大学教授の夫と学生と共に現地調査にも行きました。ドイツ・韓国・中国・フィリピンの事例から学んだのは、廃棄物は最終処分まで生産者・国・自治体そして消費者である私たちも正しい情報を持ち、行動する責任があるということでした。

現在、原発事故で川越市に避難してきた人たちと市民で作った「原発避難者と歩む@川越」で避難の権利を保障させ、放射能の健康被害を防ぐための活動をしています。これもまた、ごみ問題だと思っています。(核兵器に転用できる)プルトニウムを持つために作られた原発は、大量の放射性廃棄物を生み、最終処分場もないのに、この地震大国に54基も作られました。

避難者はその無謀な原発政策の犠牲者であり、国と東京電力は、最後まで責任を果たす義務があります。そして、今を生きている私たちに子や孫、何世代先の人々の被害を少しでも減らすために行動する責任があります。私のモットーは「Think globally, act locally」。これからも多くの人から学び、川越に根付いて活動したいと思っています。(聞き手・池田)